

誓 約 書

「おいしも！たのしも！」プロジェクト（以下「本プロジェクト」という。）の認定産品として認定を受けるに当たり、次の事項を遵守することを誓います。なお、この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、「おいしも！たのしも！」認定産品（以下「認定産品」という。）の対象から除外されても、何ら異議を申し立てません。

- 1 『令和7年度「おいしも！たのしも！」認定産品 エントリーシート』及び添付資料に記載されている事項は、全て事実と相違がありません。
- 2 代表者又は役員が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員若しくは当該暴力団員と密接な関係を有する者に該当せず、かつ将来にわたっても該当しません。また、これらの暴力団員が経営に事実上参画していません。
- 3 認定産品の生産、製造、加工若しくは販売又は本プロジェクトの催事参加を通じて、本プロジェクト及び認定産品等の情報発信を積極的に行います。
- 4 本プロジェクト及び認定産品等のイメージを損ねる行為をしません。
- 5 認定産品について、第三者へ権利を譲渡する場合、あらかじめ市にその旨を報告します。
- 6 市の求めに応じて、認定産品の販売数や出荷数等を報告します。
- 7 認定産品の品質、流通、販売等において事故・苦情等の問題が生じたときは、当方がその責任を負い、当該事故等の解決に対し誠実に対処します。
- 8 下関市内事業者が主催するワーキンググループに積極的に参加します。

令和 7 年 月 日

（宛先）下関市長

（事業者）住 所（法人、団体は主たる事務所の所在地）

〒

氏 名（法人、団体は名称及び代表者の職・氏名）

（本人（代表者）が署名しない場合は、記名押印）
